

< 第一回情報交換会の主な内容 >

1 規約等について(事務局より説明)

本ネットワークの規約を、平成 21 年 11 月 25 日より施行することについて報告しました。

事務局は、北九州市役所（保健福祉局、子ども家庭局、産業経済局、教育委員会）となっていることを説明しました。

2 ネットワーク会員の活動紹介(自己紹介)

事務局から、現在 35 団体・8 個人の方に会員登録をいただいていることを報告しました。

このうち、当日ご参加いただいた、27 団体・2 個人（参加人数：39 人）の皆様に、それぞれの食育活動等についてご紹介いただきました。

3 食育トピックスについて

事務局から、情報交換会は定期的開催し、その都度、会員の皆様の中から取組をご紹介いただこうと考えていることを報告しました。

今回は、10 月 1 日に合併した「北九州農業協同組合」様と、10 月 29 日に北九州市と地域活性化包括連携協定を締結した「セブン-イレブン・ジャパン」様に発表していただきました。

4 ネットワーク構築に向けた取組について(意見交換)

事務局から、このネットワークの活動内容については、皆様からのご意見を伺いながら進めていきたいと考えていることを説明し、今後の取組案（以下）について、意見交換を行いました。

(1) 情報交換会について

当面 2 ヶ月に 1 回程度開催していく予定です。

情報交換会では、会員の食育活動について、順次、ご発表いただこうと考えております。

その他、「グループワーキング」として、毎回、テーマを決めて意見交換を行っていききたいと考えております。

グループワーキングで話し合った結果が、すぐに具体的な取組になるわけではありませんが、意見交換を通して、お互いの関係づくりや、今後の連携した取組に繋げていきたいと考えています。

(2) ホームページによる情報発信について

会員の食育活動を広く市民に情報発信するため、市役所ホームページで会員の取組を紹介していききたいと考えています。

ホームページに掲載する内容については、会員の意見を伺いながら決めていききたいと考えております。（具体的な内容や作成スケジュールは未定）

(3) 会員向けの情報発信について

市内の食育関連行事の情報を事務局で収集し、会員へ提供していきます。

5 その他

次回の情報交換会は 1 月を予定しています。